

平成27年度業績評価委員会産業保健評価部会議事概要

開催日時：平成27年11月17日（火）15:30～17:00

開催場所：労働者健康福祉機構18階特別会議室

出席者：委員7名、オブザーバー2名、事務局11名 計20名

〔委員〕

公益社団法人日本作業環境測定協会専務理事	飛鳥	滋（欠席）
一般社団法人日本経済団体連合会労働法制本部主幹	阿部	博司
公益財団法人産業医学振興財団事務局長	岩崎	伸夫
中央労働災害防止協会専務理事	小野	晃
一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会事務局長	小林	繁男
東京慈恵会医科大学名誉教授	清水	英佑
北里大学名誉教授	高田	勲（欠席）
公益社団法人全国労働衛生団体連合会専務理事	只野	祐
早稲田大学教授	名古屋	俊士（欠席）
公益社団法人日本医師会常任理事	道永	麻里（欠席）
日本労働組合総連合会副事務局長	安永	貴夫

〔オブザーバー（厚生労働省）〕

労働基準局労災管理課機構調整第一係長	小川	明良
労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室長	塚本	勝利

〔機構事務局〕

理事 長	武谷	雄二
医療企画担当理事（副総括研究ディレクター）	加藤	賢朗
経理、産業保健・賃金援護担当理事	亀澤	典子
産業保健・賃金援護部長	山本	博之
産業保健・賃金援護部次長	立原	進一
産業保健担当調査役	八木	健一
産業保健課長	若林	和也
産業保健業務指導課長	堰合	勝也
産業保健班長	小野	一志
産業保健業務指導班長	草野	克至
産業保健課	堤	洋子

【議事】

- (1) 平成26年度業務実績の評価結果について
- (2) 平成27年度上半期事業実績について
- (3) 平成28年度事業について
- (4) その他

【議事概要】

委員総数11名中7名の出席で定足数（半数）を満たしており、当部会は成立する。

業績評価委員会産業保健評価部会設置に関する達第5条に基づき、互選により、清水委員を委員長に選出した。

以後、清水委員長により会を進行する。

- (1) 平成26年度業務実績の評価結果
八木産業保健担当調査役より資料に基づき説明。
- (2) 平成27年度上半期事業実績
八木産業保健担当調査役より資料に基づき説明。
- (3) 平成28年度事業について
山本産業保健・賃金援護部長より資料に基づき説明。
- (4) その他
山本産業保健・賃金援護部長より説明。

【（1）平成26年度業務実績の評価結果】

（只野委員）

資料1「平成26年度産業保健活動総合支援事業の成果等」の事業実績についてだが、各事業実績は3事業一元化前の同じ事業と比較しているのか。

（八木調査役）

産業保健総合支援センターにおける専門的研修等、従来から機構で実施している事業は同じ事業を比較しているが、事業主セミナーや地域産業保健センターの事業は、平成26年度からの新規事業であるため、タイトルに「新規事業」と記載させていただいている。

（只野委員）

専門的研修の実績が平成25年度と比較して増えているが、事業主セミナーの研修も実績に含まれているのか。

（八木調査役）

事業主セミナーは専門的研修の実績には含まれていない。3事業一元化によ

り47都道府県に産業保健総合支援センターが設置され、体制が整ったため、研修を充実させることができ、研修回数が増えたものである。

(小林委員)

ホームページのアクセス件数が平成25年度と比較して増えているが、地域産業保健センターの実績も含まれているのか。

(八木調査役)

この件数は47産業保健総合支援センターの実績であり、地域産業保健センターの件数は含まれていない。

(只野委員)

相談実績の件数には、地域産業保健センターの実績が含まれているのか。

(八木調査役)

この相談実績は、産業保健総合支援センターにおける相談件数である。3事業一元化前は、メンタルヘルス対策支援事業で委嘱していたメンタルヘルス対策促進員が、産業保健推進センター等に常駐して相談対応を行っており、その件数も含まれていたが、3事業一元化後は、事業場に出向いて支援する個別訪問支援に重点を置くようにしたため、相談件数が減ったものである。

(小林委員)

資料3「平成26年度産業保健活動総合支援事業アウトカム調査報告書(概要)」についてだが、地域産業保健センターの「長時間労働者に対する面接指導」を利用した割合が10.9%とあるが、長時間労働者の場合は一定の要件の人が対象となるので、この10%というのは積極的に活用されていることを示していると思うがいかがか。

(八木調査役)

地域産業保健センターの利用者は、一般の産業構造の割合からすると、製造業、運送業が多い。その業界の方に積極的に活用してもらっていると認識している。

【(2) 平成27年度上半期事業実績】

(小林委員)

先般、東京労働局の会議に出席する機会があり、ストレスチェック制度について、産業医の引受体制が十分でないという意見があった。今年度の事業説明で、産業医等の実施者向けの研修を実施しているとのことであったが、産業医の先生方の関心はいかがか。

(八木調査役)

各産業保健総合支援センターで開催している産業医向けのストレスチェック

制度の実施に係る研修は定員に達するセンターもある状況である。上半期の研修実績 4,136 回のうち、1,466 回がストレスチェック制度の実施に係る研修である。今後も事業場でストレスチェックを円滑に実施できるよう積極的に研修を開催したいと考えている。

(小林委員)

事業場に対して、産業医がストレスチェックを実施できないと断っているケースもあると聞いている。ぜひ研修会の開催を通じて、ストレスチェックを実施できる医師が増えるよう支援をお願いしたい。

(八木調査役)

ストレスチェックは、精神科医の分野と認識されていることもあるようだが、研修会を通じて、産業医であれば実施できることを、研修の内容を御理解いただき、広く実施していただけるよう取組んでいきたい。

(阿部委員)

ストレスチェック制度については、経団連でも本日セミナーを開催しており、実務を解説した本も出版するなどして周知を図っている。

制度が義務化になったため、どのように対応するか流れがちとなることに危惧している。職場でストレスを減らし、快適な職場を作っていくという大きな理念を実現するためには、どういった支援を事業場に対して行っていく必要があるかという視点で取組んでいただきたい。

(八木調査役)

事業場への支援として、電話相談、個別訪問支援等、様々なメニューで対応している。御活用いただくよう、周知についても御協力をお願いしたい。

(岩崎委員)

ストレスチェック制度サポートダイヤルの対応者はどのような職種の方か、また、平成 28 年度も引き続き実施する予定か。

(八木調査役)

主な対応者は、従来からメンタルヘルス対策促進員として事業場への個別訪問支援等を実施している方々で、社会保険労務士、産業カウンセラー等である。平成 28 年度は予算措置がされれば引き続き実施する予定である。

(安永委員)

これは厚生労働省に申し上げることかもしれないが、中小企業はマイナンバーへの対応が先で、ストレスチェック制度には手がついていない状況であることに危惧している。

昨年度の会議でも提案したが、そういった事業場に刺激を与えるためにも、公共調達の選定の際に、ストレスチェック等をきちんと実施していることが有利になるなどの措置も必要なのではないか。

昨今、内閣府では課題解決に向けて、公共調達の条件として様々なものをチ

チェックしてはどうかという検討が進められているようである。ぜひそのような観点でも検討していただきたい。

(塚本室長)

大変良い視点なので、勉強させていただきたい。

(岩崎委員)

ストレスチェック制度に関する要望だが、嘱託産業医が面接指導を実施することに不安を抱いている。出来るだけ不安を解消できるようにするために、面接指導の実施方法について、関係機関が知恵を出し合って集中的に周知していただきたい。

(塚本室長)

今まで複雑であった長時間労働者の面接指導のマニュアルを、高ストレス者の面接指導と併せた内容のマニュアルとして、もう間もなく公開する。これは、精神科医以外の産業医を想定したマニュアルとなっている。

(八木調査役)

機構でも産業保健総合支援センターでマニュアルを踏まえた研修を行えるよう、講師を養成する研修も予定しており、体制整備のための準備を進めている。

【(3) 平成28年度事業について】

(阿部委員)

治療と就労の両立支援は、需要が増していると認識しているが、事業者と労働者のニーズに隔たりがある。両者のニーズを汲み取って事業を進めていただきたい。

(山本部長)

従来のがん対策の施策から、一步進んで個々のがん罹患した労働者の就労継続のために、がんについての知識が十分でない中小規模事業場への支援を行うことを考えている。具体的な内容は現在検討中である。

(塚本室長)

今年度の委託事業で、事業場が治療と就労の両立支援に取り組むためのガイドラインを取りまとめる予定。この内容も参考にして支援を行っていただきたい。

【(4) その他】

(山本部長)

事務局からの報告だが、当機構は平成28年度から独立行政法人労働安全衛生総合研究所と統合する予定である。本委員会、内部業績評価委員会の部会として設置されているが、統合に伴い内部業績評価方法の見直しを行う予定で

あるため、本委員会は今回をもって終了させていただくこととなった。委員の先生方には、今後も御参集いただき事業の推進について御意見を伺う機会を設けたいと考えているため、具体的な方法が決まり次第お知らせする。

委員から特段の質問はなく了承を得た。

【閉会挨拶】

（亀澤理事）

本日は貴重な御意見を賜り感謝申し上げます。来月からはストレスチェック制度が施行され、また、がん患者等の治療が必要な疾病を抱えた労働者への就労支援など新たな課題への対応も考えている。

そういった中で、本日委員の先生方からいただいた御意見を元に、今年度後半と来年度の事業運営について検討を行い、より一層事業場の産業保健水準が向上するよう取組んでいきたい。引き続き、お力添えを賜りたく願います。